

ベトナムの税務管理法に関する重要な変更



概要

2025年3月

2024年11月29日、9つの法律（証券法、会計法、独立監査法、国家予算法、公的資産の管理および使用に関する法律、税務管理法、個人所得税法、国家備蓄法ならびに行政違反処理法）を改正する法律第56/2024/QH15が公布されました。

このニュースブリーフでは、税務管理法と個人所得税法に関する重要な変更点を取り上げています。これらの変更の大半は、2025年1月1日から適用されています。



詳細

税務管理法の改正

- 現行の税務管理法の下では、ベトナムに恒久的施設（PE）を持たずに、電子商取引やデジタルプラットフォーム上で事業およびその他のサービスを行う外国のサプライヤーは、ベトナムで税務登録・申告・納税を直接行うか、他の事業体に委任することが必要ですが、この要件がベトナムにPEを持つ外国のサプライヤーにも拡大されます。この変更は、法人税法における納税者の定義および外国契約者税に関する規則の適用範囲を本法に合わせることを目的としています。
- 電子商取引プラットフォームや決済機能を有するデジタルプラットフォーム、その他のデジタル経済活動を行う組織を管理する国内外の組織（電子プラットフォーム管理組織）は、当該プラットフォーム上で取引を行う世帯や個人に代わって、源泉徴収・申告・納税を行う必要があります。当該世帯や個人に代わって行うこれらの税務コンプライアンスへの対応は、2025年4月1日から電子プラットフォーム管理組織に求められるようになります。ただし、特定の場合には、世帯や個人は自ら登録・申告・納税を行う必要があります。どのプラットフォーム管理組織が各カテゴリーに該当するかは明確ではないため、より詳細なガイダンスを提供する政令が発行される予定です。



詳細

税務管理法の改正（続き）

- 税務調査の対象となることが通知された年度、または税務調査が既に完了した年度について、修正申告が可能なケースから除外されました。そのため、今後これらのケースでは修正申告は認められなくなると考えられます。ただし、税務調査の対象となった年度であっても、実際に当該確定申告書が税務調査の対象にならなかった場合は、申告期限から10年以内であれば修正申告が認められます。
- 現行の税務管理法では、会社が納税義務を果たしていない場合、法定代表者はベトナムからの出国が認められなくなる可能性があります。今回の改正では、当該措置が行われる未納税額に閾値が設けられ、かつ税務当局は出国停止措置について納税者に通知することが必要となりました。これは納税者にとって有利な改正であり、今後は政府により具体的な閾値の金額に関するガイダンスが提供されることが期待されます。
- 納税者は、不服申し立ておよび税務訴訟が成功した場合の税金還付に対する利息を受け取る権利がなくなりました。
- 税金還付手続きにいくつかの変更が加えられ、還付を許可する権限が地方税務当局のサブ部門の責任者にまで拡大されました。



詳細

税務管理法の改正（続き）

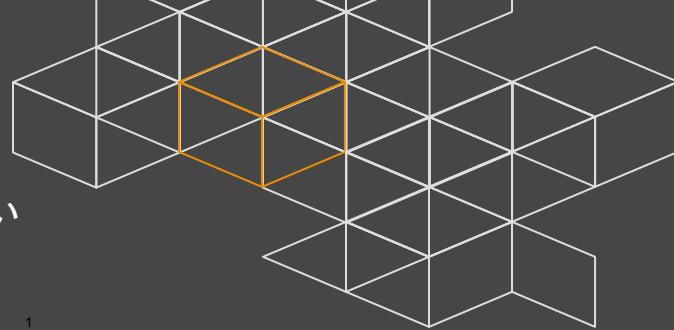
- 遅延利息の計算開始日に関する新しいガイドラインが提供されました。これにより、従来の税務管理法にあり「納付遅延に係る利息が発生した日」という記載よりも明確になりました。

個人所得税法の改正

- 税務管理法の改正に合わせて個人所得税法の改正が行われ、電子プラットフォーム管理事業体が、当該プラットフォームで取引を行う世帯や個人に代わって、個人所得税を源泉徴収・申告・納付する責任が規定されました。

お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。



ハノイオフィス：



今井 慎平 / Shimpei Imai
ディレクター
+84 90 175 5377
shimpei.imai@pwc.com



小暮 寛之 / Hiroyuki Kogure
シニアマネージャー
+84 32 543 6850
kogure.hiroyuki@pwc.com

ホーチミンオフィス：



塚本 裕之 / Hiroyuki Tsukamoto
マネージャー
+84 76 471 6470
tsukamoto.hiroyuki@pwc.com



杉本 有里 / Yuri Sugimoto
マネージャー
+84 90 694 4533
sugimoto.yuri@pwc.com



www.pwc.com/vn



©2025 PwC Tax and Advisory (Vietnam) Company Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

If you wish to be removed from our mailing list, please click on the 'unsubscribe' link above.